

分野別目標2

住みたいと選ばれる 魅力があふれるまち

2-1 中心市街地の魅力向上

2-1-1 中心市街地の魅力向上

2-2 各地域における魅力的なまちづくり

2-2-1 各地域における魅力的なまちづくり

2-3 魅力ある都市景観の創出

2-3-1 都市景観の形成

2-3-2 都市緑化・都市美化の推進

2-4 自然と共生する環境にやさしい社会の形成

2-4-1 環境の保全

2-4-2 循環型社会の形成

2-5 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

2-5-1 生涯学習の推進

2-5-2 芸術・文化の振興

2-5-3 文化財の保護・活用

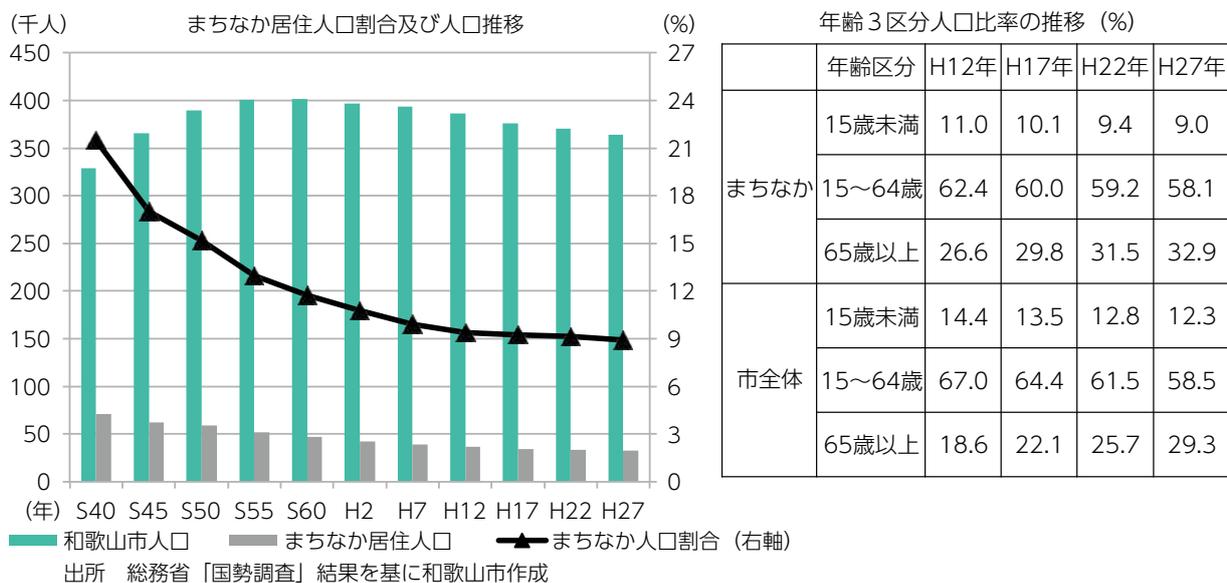
2-5-4 スポーツの振興

2-1 中心市街地*¹⁹⁸の魅力向上

本市まちなか居住*²⁵⁶人口の市総人口に占める割合は、これまで一貫して減少を続けるとともに、高齢化率も市全体より高くなっており、中心市街地の衰退の一因となっています。また、都市化の一つの指標といえる卸売業・小売業の事業所数・従業者数も、市全体よりもまちなかで減少率が高くなっています。

一方、近年は、若い世代を中心として転入超過が続いていることに加え、地価公示による商業地地価の変化（平成28年1月1日と平成27年1月1日の比較）をみると、地価が上昇した調査地点の割合は、まちなかを除いたエリア（16地点中8地点（50.0%））よりもまちなか（10地点中9地点（90.0%））で顕著に高く、民間による投資活動の高まりが見取れます。また、和歌山城天守閣入場者数が増加傾向にあるなど中心市街地への観光客が増えており、全体として明るい兆しが見られます。

この明るい兆しを捉えて中心市街地を活性化させるためには、商業、教育、医療・福祉などの都市機能と居住機能の集積による生活利便性の向上と併せ、和歌山城の周辺整備をはじめとする歴史・文化資産等の魅力を向上させることで、住む人や訪れる人の増加による賑わいを創出し、その賑わいがさらに新たな賑わいを生むといった好循環を生み出す必要があります。



2-2 各地域における魅力的なまちづくり

これまで各地域では、自治会やNPOなどの多様な主体が様々な活動を行ってきており、それらの活動の中から生まれた地域のつながりをベースとして、地域が一体となって、歴史・文化、自然など地域の特性を生かした総合的な地域づくりに取り組む動きが活発化しています。

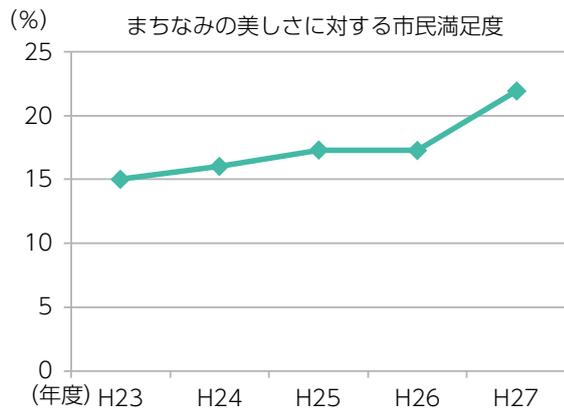
このような動きは、各地域における特色ある魅力的なまちづくりにつながるとともに、それぞれのコミュニティの絆が深まることにより、住民同士の支え合いも期待できることから、こうした活動がさらに広まっていくよう積極的な支援を図る必要があります。

2-3 魅力ある都市景観の創出

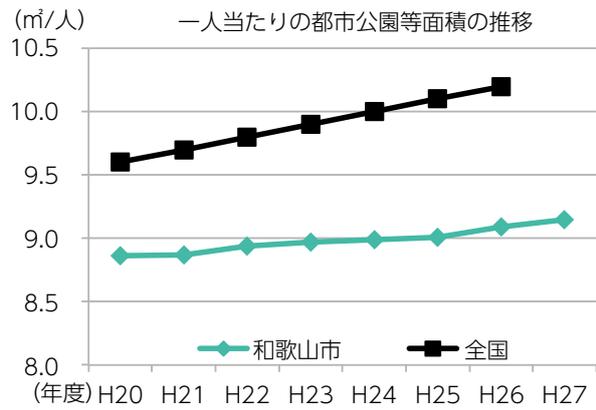
本市は、和歌山城や和歌の浦をはじめとした美しい海岸線など、先人たちから引き継がれた歴史や自然に基づくすばらしい景観を有しており、それが大きな魅力の一つとなっています。本市では、これまで「和歌山城周辺」及び「和歌の浦」を景観重点地区*⁵⁶に指定するとともに、美観を損ねる屋外広告物*²³等の適切な規制・誘導などによる景観形成に取り組んできた結果、まちなみの美しさに対する市民満足度は近年上昇しているところですが、本市の持つ多様な景観にさらに磨きをかけ、次世代に引き継げるよう、市民と連携して景観資源をまちづくりに生かしていくなどの取組が求められています。

また、緑地や公園は、人々のゆとりと潤いのある生活の実現に寄与するだけでなく、都市景観の観点からも重要な魅力の一つです。しかし、本市では、緑地及び都市公園*²¹⁶等の一人当たり面積が増加しているものの全国水準よりも低く、公園施設の老朽化も進んでいることから、市民のニーズに沿った緑地及び都市公園等を計画的に配置し、都市緑化を推進するとともに、公園施設の適切な維持管理・更新を行っていく必要があります。

そのほか、景観を守るためには、美化活動も重要です。本市では、市民による清掃活動が活発に行われておりますが、更なる美化意識の浸透や活動の充実を図っていく必要があります。



出所 市政世論調査



出所 国土交通省「都市公園等整備の現況調査」、和歌山市

2-4 自然と共生する環境にやさしい社会の形成

自然と共生する持続可能な社会^{*111}の実現のためには、経済活動や日常生活から生じる環境負荷の軽減を図り、環境保全に積極的に取り組むことが求められます。

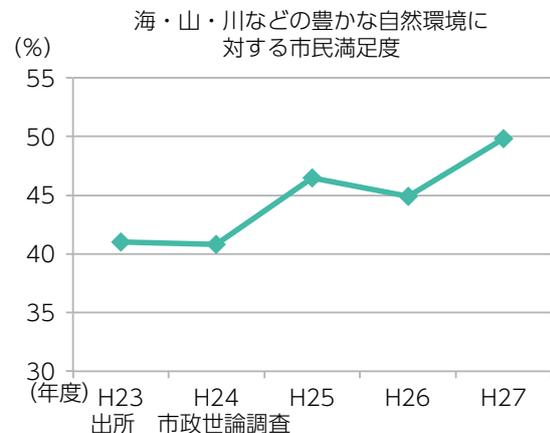
本市における大気、水環境については、大気中の微小粒子状物質（PM2.5）^{*237}や河川の水質など、環境基準を達成できていない項目が一部あるものの、全般的に改善傾向にあり、おおむね良好な生活環境を維持しています。引き続き生活環境の更なる改善に向け、監視を行い、事業所等に対して適切な対応を求めていく必要があります。

市政世論調査では、本市の自然環境に対する市民満足度は高く、豊かな自然に恵まれていることは本市の大きな魅力となっており、市民と連携した自然環境の保全や自然と触れ合う機会の創出等を通じ、良好な自然を将来にわたって維持していく必要があります。

温室効果ガス^{*25}の市域の排出量については、近年増加傾向となっており、温室効果ガス削減に向けた啓発等の取組を進めていく必要があります。

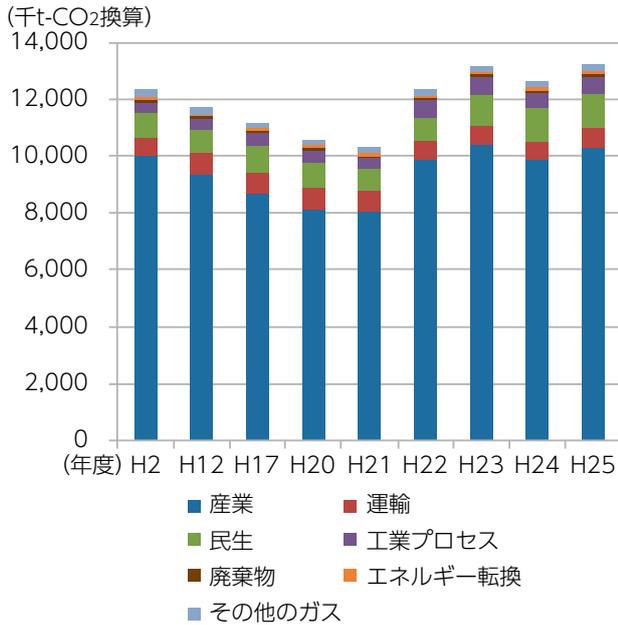
また、循環型社会^{*128}の形成に向け、市民や事業者と連携しながら3R^{*162}（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を進めてきた結果、本市の一人一日当たりのごみ排出量（資源を除く一般廃棄物^{*12}）は近年減少しています。更なるごみ排出量の削減をめざして、引き続きごみの発生・排出抑制に取り組むことが必要です。

これらの課題に対して取組を進め、自然共生社会^{*108}、低炭素社会^{*205}、循環型社会を構築し、環境にやさしい社会を形成しなければなりません。

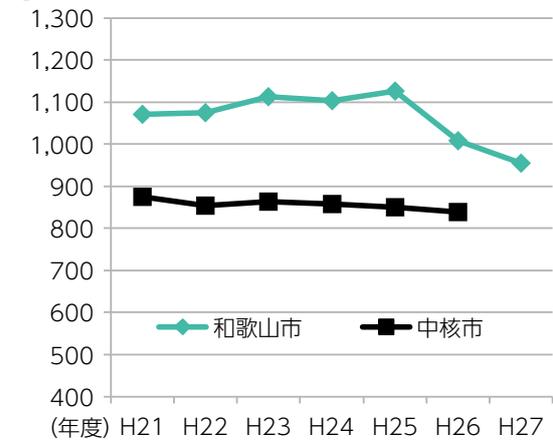


出所 市政世論調査

市域の温室効果ガス排出量の推移



一人一日当たりのごみ排出量 (資源を除く一般廃棄物) の推移

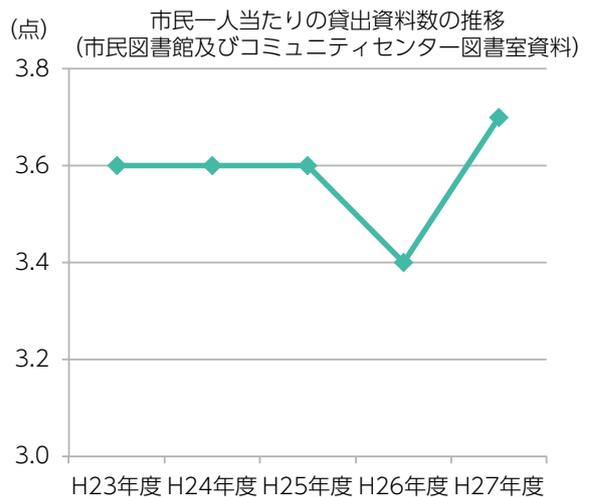
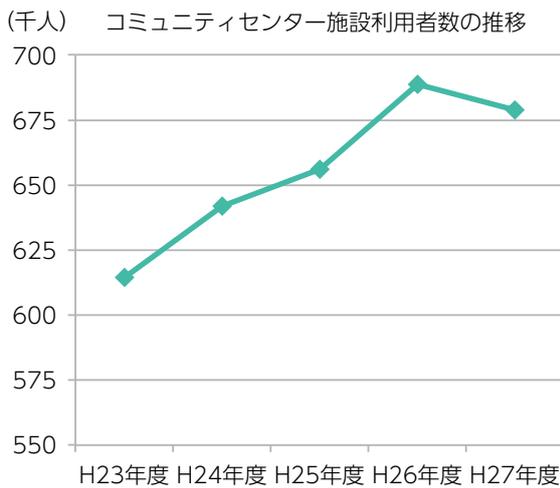


出所 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」、和歌山市資料を基に和歌山市作成

※人口は国勢調査ベースです。ただし、中核市平均は住民基本台帳ベース（平成24年度以降は外国人を含む。）となっています。

2-5 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習*¹³⁰の推進

近年、本市の生涯学習の拠点であるコミュニティセンター*⁹⁰の利用者数は増加傾向にあり、市民の生涯学習に対する意識は高まっています。施設の充実を図るとともに、若い世代も含めた幅広い世代のニーズに対応した学習機会の提供に努めていく必要があります。また、図書館等における市民一人当たりの年間貸出資料数（市民図書館及びコミュニティセンター図書室貸出資料数）推移は、ほぼ横ばいで推移し、西部地域において新たに市民図書館西分館を平成29年（2017年）にオープンするなど充実を図っているところですが、引き続き利便性や機能の向上を図っていく必要があります。



芸術・文化は、人々の創造性や表現力の向上、生きがいづくりや仲間づくりに資するものであり、地域独自の芸術・文化に触れることは、郷土への誇りと愛着を育むことにつながります。

本市では、多くの市民が様々な形で伝統文化の継承や芸術活動等に取り組んでいますが、こうした活動がさらに活発化するよう、市民ニーズに即した支援を続けていく必要があります。

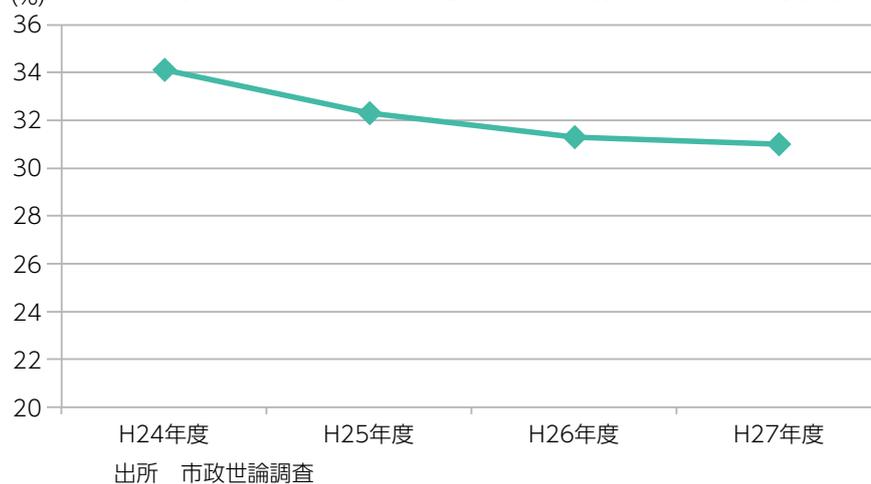
また、芸術・文化の発信・交流拠点である市民会館については、施設・設備の老朽化が進んでいることから、建替えに併せ、より質の高いサービスの提供と高い利便性を有する施設へと更新していく必要があります。

地域の埋蔵文化財*²⁵⁴をはじめとする文化財*²⁴⁴については、調査・研究や文化財指定等を通じ、適切に保護するとともに、多様な文化財は本市の魅力であることから、積極的に市内外に発信するなど、まちづくりに生かしていくことが求められています。

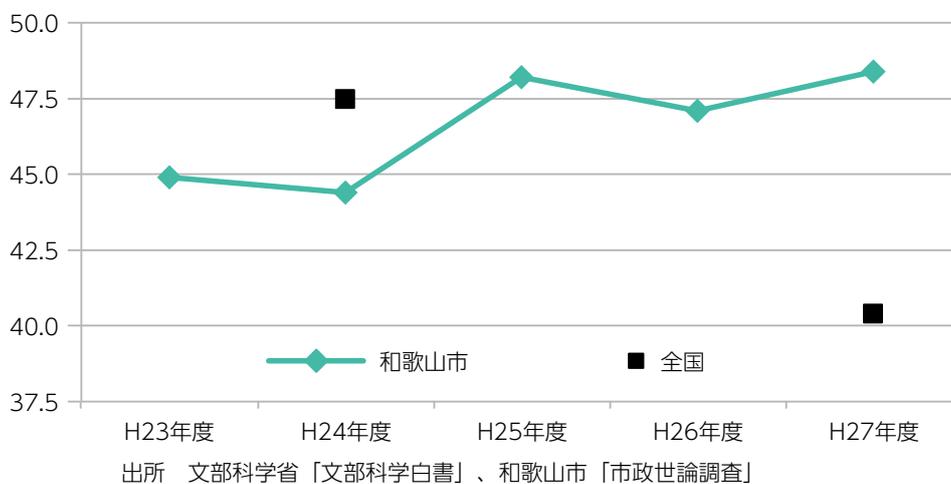
スポーツ振興については、本市の成人の週1回以上の運動習慣率（平成27年度市政世論調査）は48.4%と全国よりも高い数値を示していますが、市民の関心が高まっているこの時機を捉え、更なる向上を図ることで健康増進や人と人との交流につなげていく必要があります。

また、本市では、国体を契機として施設面での充実が図られたことに加え、マリンスポーツに適した海岸線を有するなど、スポーツを行う環境に恵まれています。県外ランナーも多数参加する和歌浦ベイマラソンwithジャズ*²⁷⁷などのスポーツイベントも行われています。こうした資源の充実を図りつつ、有効活用することで、スポーツ大会等の誘致や観光客の増加につなげていく必要があります。

(%) 日頃から芸術・文化活動を行い、又は鑑賞する機会を持っている市民の割合の推移



(%) 成人の週1回以上の運動習慣率の推移



- 分野別目標2** 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策 2-1 中心市街地の魅力向上
施策 2-1-1 **中心市街地^{*198}の魅力向上**



中心市街地で開催されている民間イベント・ポポロハスマーケット

〈めざす10年後の姿〉

コンパクトシティ^{*91}の核である中心市街地において都市機能が充実し、便利で魅力的なまちが形成されることで、まちなか居住^{*256}が進むとともに、賑わいが創出されている。

取組方針1 都市機能の充実とまちなか居住の促進

公共ストックを活用し、市民会館を移転してコンベンション^{*92}機能も備えた新たな文化交流拠点として整備することや、南海和歌山市駅への市民図書館の移転など、県都としてふさわしい高次都市機能^{*70}・都市基盤の再編により、人口減少時代にあっても効率的・効果的な公共サービスを確保するとともに、中心市街地の魅力を高めます。さらに、民間活力を活用した市街地再開発^{*103}事業等による都市機能と住居の整備と併せて公共交通の利便性の向上により、まちなか居住を促進します。

取組方針2 賑わいの創出

和歌山城の整備をはじめ、徳川御三家の城下町における歴史・文化資産等としての価値を基盤にその活用を行っていきます。また、官民の遊休不動産の再生や利活用^{*263}を促進し、新たな雇用を生み出すとともに、民間が開催するイベントの支援や、民間と連携した誘客性の高いイベント等を開催し、賑わいの創出につなげます。さらに、中心市街地に大学を誘致することで、進学を契機とした若者の市外流出の抑制と市内流入の促進を図り、新たな人の流れをつくり出し、周辺に賑わいを生み出します。

まちづくり指標	基準値 (H27年度)	目標値 (H38年度)
まちなか居住人口の比率	8.9%	9.3%



和歌山市駅前地区第一種市街地再開発事業完成イメージ図

各主体の役割	市民	中心市街地へ訪れる機会を増やし、個人消費を活発に行うことで、中心市街地の活性化に寄与する。
	地域・NPO等	中心市街地の活性化につながる事業の積極的な実施や協力をしながら、中心市街地の魅力を発信する。
	事業者	中心市街地で起業し、事業所数と雇用者数を増加させ、売上を上げるとともに、中心市街地の活性化につながる事業を積極的に実施する。



関係部	都市計画部 政策調整部 企画部 産業部 観光国際部 生涯学習部
関連する個別計画	和歌山市都市計画マスタープラン 和歌山市立地適正化計画 都市再生整備計画 (和歌山市中心拠点再生地区) わかやまりノバージョン推進指針

分野別目標2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

政策 2-2 各地域における魅力的なまちづくり

施策 2-2-1 各地域における魅力的なまちづくり

〈めざす10年後の姿〉

歴史、文化、自然をはじめとする地域特性を生かした個性的なまちづくりが進み、多様な魅力を持つまちが形成されている。



まちづくり活動（街路樹の維持管理）

取組方針1 地域住民と連携した魅力的なまちづくりの推進

地域における文化財^{*244}の保護や豊かな自然環境の保全に取り組むとともに、それらに触れる機会の提供などを通じ、地域資源の再認識を促進しつつ、地域で活動する団体等による住民主体のまちづくりと連携し、歴史、文化、自然などの地域の個性を生かした魅力的なまちづくりを推進します。

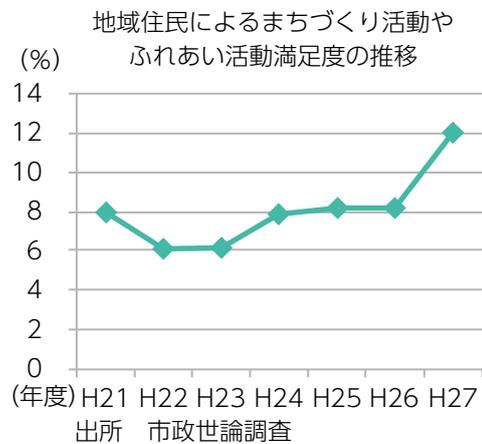
取組方針2 地域まちづくり活動の推進

自治会をはじめとした地域コミュニティが、地域の課題解決に向けた自主的な活動を安定的に実施できるよう必要な支援に努めるとともに、地域におけるまちづくりに関する勉強会やワークショップ等の開催を通じ、地域における魅力的なまちづくりやその担い手づくりを推進します。

まちづくり指標	基準値（H27年度）	目標値（H38年度）
地域住民によるまちづくり活動やふれあい活動に対する市民満足度（市政世論調査）	12.0%	20.0%



まちづくりワークショップ



役各主体の割	市民	地域のあり方に関心を持ち、まちづくりに積極的に参加する。
	地域・NPO等	まちづくりの主体として、積極的にまちづくり活動を行う。
	事業者	地域住民の一員として住民とともにまちづくりに積極的に参加する。

関係部	都市計画部 市民部 生涯学習部
-----	-----------------

関連する個別計画	和歌山市都市計画マスタープラン 和歌山市立地適正化計画 つながり力つれもていこらわかやまし～市民公益活動団体と行政の協働指針～ 和歌山市協働推進計画
----------	---

分野別目標2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

政策 2-3 魅力ある都市景観の創出

施策 2-3-1 都市景観の形成

〈めざす10年後の姿〉

歴史や自然、人々の営みに根ざした文化を生かした景観が各地域に広がるとともに、和歌山城や和歌の浦に続く新たな景観拠点も創出され、魅力ある都市景観が形成されている。



和歌山城周辺景観重点地区に移築される武家屋敷長屋門

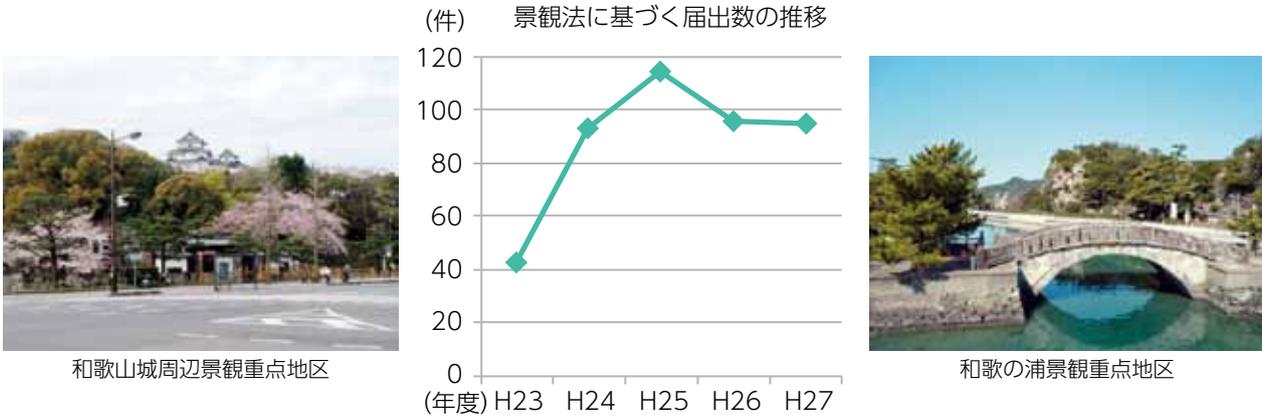
取組方針1 全市における景観の規制・誘導

大規模な建築物等に対して景観法^{*57}に基づく届出制度を効果的に運用するとともに、公共事業による景観形成や自然景観の保全に取り組むことで、良好な景観の形成を促進します。また、屋外広告物^{*23}及び屋外広告業について必要な規制を行い、落下や倒壊による危害を防止するとともに、良好な景観を形成します。

取組方針2 景観まちづくりの推進

和歌山城周辺景観重点地区^{*56}及び和歌の浦景観重点地区において、規制誘導方策等を含めた積極的な景観形成を行うとともに、地域住民団体等と連携し、埋もれた景観資源の発掘を行うなど歴史・文化や地域の個性を生かした新たな景観拠点を創出します。また、地域の優れた景観を保全、活用する景観まちづくりを支援するとともに、その仕組みづくりに取り組みます。

まちづくり指標	基準値 (H27年度)	目標値 (H38年度)
まちなみの美しさに対する市民満足度 (市政世論調査)	21.9%	33.0%



和歌山城周辺景観重点地区



和歌の浦景観重点地区

※平成23年度の数値は、平成23年12月12日(届出制度運用開始日) から翌年3月31日までのものです。

役各主体の割合	市民	市民自らが景観形成の主体であることを認識し、積極的に良好な景観の形成に寄与するよう努めるとともに、市が実施する施策に協力する。
	地域・NPO等	景観に関する理解と関心を深め、積極的な活動に取り組むとともに、市が実施する施策に協力する。
	事業者	事業活動に関し、積極的に周囲の環境との調和に配慮した良好な景観の形成に努めるとともに、市が実施する施策に協力する。

関係部	都市計画部 生涯学習部
-----	-------------

関連する個別計画	和歌山市景観計画 ^{*55}
----------	-------------------------

分野別目標2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

政策 2-3 魅力ある都市景観の創出

施策 2-3-2 **都市緑化・都市美化の推進**

〈めざす10年後の姿〉

都市の緑化が進むとともに、市民の緑化や美化の意識が高まり、緑豊かな美しいまちが形成されている。



再整備された秋葉山公園

取組方針1 都市緑化の推進

河川敷、公園、公共施設等を生かして、緑のネットワーク形成をめざします。また、生産緑地制度^{*168}の周知や緑化の重要性の啓発等を通じて、都市における緑地の適正な保全及び推進を行うとともに、民有地における緑化促進を図ります。

取組方針2 都市公園^{*216}等の充実

和歌山公園の整備をはじめ既存の公園施設の計画的な更新、維持管理を行うとともに、水軒公園を含めた公園施設の整備検討を行うなど、多様な機能を担う都市公園の充実を図ります。

取組方針3 都市美化の推進

都市美化活動に誰もが参加できるように一万人大清掃などの事業に参加できる機会を設け、それらを通じて美化意識の高揚を図るとともに、地域の美化活動を支援し、美しい都市空間の形成に努めます。

まちづくり指標	基準値 (H27年度)	目標値 (H38年度)
市民一人当たりの公園面積	9.2㎡/人	10.2㎡/人



新設整備された黒田第2公園



市民による都市美化活動

役各主体の割	市民	秩序ある公園の利用と一万人大清掃などの美化活動へ積極的に参加・協力する。
	地域・NPO等	公園をはじめとする公共空間において、清掃活動や花づくりを積極的に行う。
	事業者	市街地再開発 ^{*103} や屋上緑化などの企業のCSR活動 ^{*99} により、都市緑化、都市美化へ積極的に協力する。

関係部	建設総務部 市民部 観光国際部 都市計画部
-----	-----------------------

関連する個別計画	和歌山市都市計画マスタープラン 和歌山市緑の基本計画 和歌山市公園整備基本計画
----------	---

- 分野別目標2** 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
- 政策 2-4** 自然と共生する環境にやさしい社会の形成
- 施策 2-4-1** **環境の保全**

〈めざす10年後の姿〉

市民や事業者の環境保全意識が向上し、環境にやさしい生活や事業が行われ、自然を身近に感じながら生活している。



工場排水の検査

取組方針1 生活環境の保全

大気環境、水環境等の実態把握のため監視を行い、法令に基づく工場、事業場への立入調査により排出基準等の遵守について適切な対応を行います。また、生活排水対策においては市民への啓発活動を行うなど、住みよい生活環境を保全します。

取組方針2 自然環境の保全と創造

自然と触れ合う機会を提供するため自然観察会や森林体験等を行い、環境保全の啓発等を通して、市民の環境意識を高め、自発的な活動につなげます。また、緑地の整備や水辺空間の活用など市民が水や緑に親しむことができる環境づくりに努めます。

取組方針3 地球環境の保全

地球環境問題に関する啓発・情報提供を行い、省エネルギー対策などを推進し、温室効果ガス*²⁵排出削減に取り組み、地球にやさしい環境づくりに努めます。

まちづくり指標	基準値 (H27年度)	目標値 (H38年度)
海・山・川などの豊かな自然環境に対する市民満足度 (市政世論調査)	49.8%	60.0%



小学校への出前講座



干潟の観察会

役各主体割の	市民	自然に親しみ環境にやさしい生活を行う。
	地域・NPO等	地域ぐるみで環境保全活動に努める。
	事業者	関係法令を遵守し、必要な環境保全対策を講じる。また、従業員に環境教育を行い、地域の環境保全活動に積極的に参加する。
関係部	環境部 農林水産部 建設総務部	
関連する個別計画	和歌山市環境基本計画 和歌山市地球温暖化対策実行計画 和歌山市生活排水対策推進計画	

- 分野別目標2** 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
- 政策 2-4** 自然と共生する環境にやさしい社会の形成
- 施策 2-4-2** **循環型社会^{*128}の形成**



ごみ減量推進キャラクターリリクル^{*271}と環境パネル展

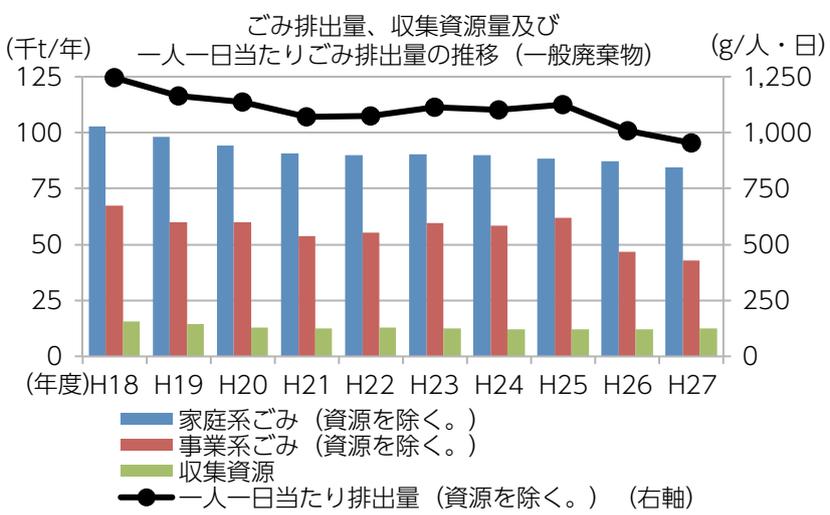
〈めざす10年後の姿〉
 市民や事業者による積極的な3R^{*162}（リデュース、リユース、リサイクル）の取組により、循環型社会への転換がさらに進んでいる。

取組方針1 ごみ減量の推進
 リサイクルよりも環境への負荷が少ないリデュース、リユースの啓発をはじめとした取組を優先的に行うとともに、収集されたかん、びん、ペットボトル、紙、布及び小型家電等^{*79}のリユースやリサイクルを促進し、青岸ストックヤード^{*3}の整備を行うなど焼却ごみの減量やリサイクル率の向上等を図ります。

取組方針2 廃棄物の適正処理、適正管理
 一般廃棄物^{*12}については、収集から最終処分までを適切に行うとともに、焼却時の余熱を利用して発電（熱回収）を行います。産業廃棄物^{*96}については、各事業者に対し、定期的な立入検査を行い、早期に不適正な事案の認知を行うことにより、不適正な処理の未然防止と早期是正を図ります。

取組方針3 廃棄物の不法投棄対策
 不法投棄の撲滅に向け、防止看板等による防止啓発を行うとともに、ボランティアや職員によるパトロール、監視カメラの設置、関係機関との合同パトロール、山間部などへの夜間パトロール、警察との連携などの取組を進めます。

まちづくり指標	基準値（H27年度）	目標値（H38年度）
一人一日当たりのごみ排出量 (資源を除く一般廃棄物)	955 g	729 g



資源集団回収



出前講座

役各主体の割	市民	家庭でのごみ減量、資源分別等に取り組むとともに、行政の施策に協力する。
	地域・NPO等	市民と行政のパイプ役であるごみ減量推進員 ^{*88} とともに地域ぐるみでごみ減量、資源分別等に取り組む。
	事業者	排出される廃棄物を自らの責任で適正処理するとともに、行政のごみ減量及び資源分別等の施策に協力する。

関係部	環境部
-----	-----

関連する個別計画	和歌山市環境基本計画 和歌山市一般廃棄物処理基本計画 和歌山市一般廃棄物処理実施計画
----------	--

- 分野別目標2** 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
- 政策 2-5** 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
- 施策 2-5-1** **生涯学習^{*130}の推進**



コミュニティセンター図書室

〈めざす10年後の姿〉

誰もがいつでも自由に学べる環境が整備され、市民一人ひとりが生涯にわたり自主的に学習活動を行っている。

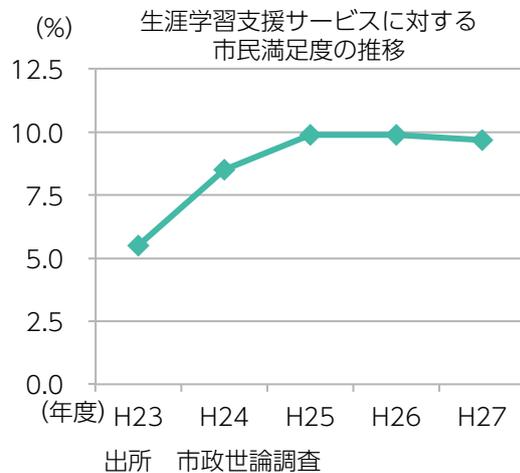
取組方針1 生涯学習の啓発と機会の提供

生涯学習の大切さを積極的にPRするとともに、公民館活動^{*77}や市民大学^{*117}等を通じ、若者から高齢者まで幅広い世代に学びの機会を提供します。また、学びの成果の地域への還元を促進します。

取組方針2 生涯学習の場の整備・充実

生涯学習、文化、地域活動の拠点として、コミュニティセンター^{*90}をはじめとした生涯学習施設の整備、充実を図ります。また、現在の市民図書館を和歌山市駅ビルへ移転し、利便性を向上させるとともに、市民への学習機会の提供や課題解決の支援の充実を行うほか、郷土の歴史・文化の紹介や、人と人とのつながりを育む交流拠点としての機能を強化し、より質の高いサービスの提供に努めます。

まちづくり指標	基準値 (H27年度)	目標値 (H38年度)
コミュニティセンター設置数	6	10
生涯学習支援サービスに対する市民満足度 (市政世論調査)	9.7%	17.7%



役各主体の割	市民	自ら学習に取り組み、学んだ成果を社会に還元する。
	地域・NPO等	生涯学習により各人が修得した学習成果を地域で生かし、輪を広げることにより、優れたコミュニティの形成を図る。

関係部	生涯学習部
-----	-------

関連する個別計画	和歌山市教育振興基本計画 和歌山市生涯学習基本計画 和歌山市子ども読書活動推進計画
----------	---

- 分野別目標2** 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
- 政策 2-5** 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
- 施策 2-5-2** **芸術・文化の振興**

〈めざす10年後の姿〉

市民は、生涯を通じて芸術・文化活動に親しんでいる。



市民による文化活動（演習会）

取組方針1 芸術・文化活動の推進

美術、音楽、舞台芸術、古典芸能など芸術・文化活動を行う団体の活動支援、児童生徒への様々な芸術・文化に触れる機会の創出、若手芸術家の育成、偉人・先人の顕彰や文化表彰などをはじめとした市民の芸術・文化の振興に資する諸事業を通じ、本市における芸術・文化活動の活性化を図ります。

取組方針2 芸術・文化活動環境の整備充実

多様な芸術・文化を市民が創造・発信していく芸術・文化交流拠点、賑わい発信拠点として市民会館の移転整備を行うなど、市民の活動発表や質の高い芸術・文化に触れる機会の充実に努めます。

まちづくり指標	基準値（H27年度）	目標値（H38年度）
日頃から芸術・文化活動を行い、又は鑑賞する機会を持っている市民の割合（市政世論調査）	31.0%	50.0%



和歌山市美術展覧会



真舟芸術振興基金事業*257
子ども和太鼓ワークショップ

役 各 主 体 の 割 の	市民	芸術・文化の担い手であることを自覚し芸術・文化活動を行うことにより、芸術・文化の創造・発展に積極的な役割を果たす。
	地域・NPO等	地域の一員として、積極的に芸術・文化活動を行うとともに、地域の魅力向上に取り組む。
	事業者	自主的に芸術・文化活動を行い、市民や団体の芸術・文化活動を支援する。

関係部	生涯学習部 観光国際部 学校教育部
-----	-------------------

関連する個別計画	和歌山市教育振興基本計画 和歌山市生涯学習基本計画 市民会館（仮称）市民文化交流センター基本計画
----------	--

- 分野別目標2** 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
- 政策 2-5** 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
- 施策 2-5-3** **文化財*²⁴⁴の保護・活用**

〈めざす10年後の姿〉

文化遺産*²⁴³が適切に保護・継承され、まちづくりに有効に活用されている。



国指定重要文化財 大谷古墳出土 馬首
(和歌山市立博物館保管)

取組方針1 文化財の保護

建造物、美術工芸品、民俗文化財*²⁵⁹、史跡*¹⁰⁶、名勝*²⁶⁰、天然記念物*²⁰⁶、遺跡*¹⁰など各種の文化財の調査、研究を行い、貴重な文化財を継承するための指定や保護に取り組みます。

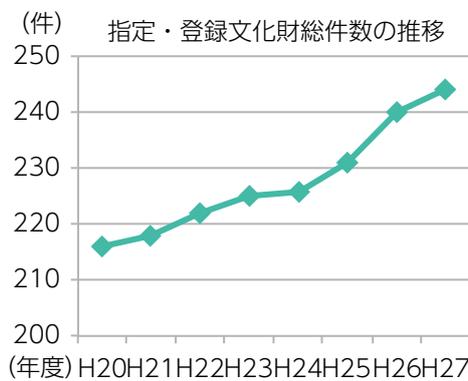
取組方針2 文化財の活用

博物館や国指定重要文化財である旧中筋家住宅等において地域の文化財をはじめとする歴史・文化に触れる機会の充実を図るとともに、文化財を生かした様々な事業の展開により本市の魅力発信に努め、郷土愛の醸成や来訪者の増加につなげます。

まちづくり指標	基準値 (H27年度)	目標値 (H38年度)
指定・登録文化財総件数	244件	269件



国指定重要文化財
旧中筋家住宅



文化財指定等の状況
(平成27年度現在)

種別	件数
国指定文化財	49
県指定文化財	63
市指定文化財	55
登録文化財	77
合計	244

役各主体の割	市民	郷土の歴史や文化に関心を持ち、文化財保護活動等に参加することにより、ふるさとを愛する心を育む。
	地域・NPO等	積極的に文化財保護活動を行うとともに、地域の魅力向上に取り組む。
	事業者	自主的に文化遺産の保護・継承に努め、歴史を通じたまちづくりに積極的に貢献する。

関係部	生涯学習部 観光国際部
-----	-------------

関連する個別計画	和歌山市教育振興基本計画 和歌山市立博物館基本的運営方針 和歌山市生涯学習基本計画
----------	---

分野別目標2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

政策 2-5 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

施策 2-5-4 **スポーツの振興**

〈めざす10年後の姿〉

市民の誰もが生涯にわたり気軽にスポーツに親しみ、健康増進や体力づくり、仲間づくりや生きがいづくりに取り組んでいる。



和歌浦ベイマラソンwithジャズ

取組方針1 生涯スポーツ^{*132}の振興

市民がライフステージに応じてスポーツを楽しめるよう、スポーツ教室やスポーツ大会の開催を支援するとともに、スポーツ指導者の育成に取り組めます。また、施設の適切な維持管理・更新を行うとともに、学校体育施設を地域住民のスポーツ活動の拠点として有効利用します。

取組方針2 スポーツを通じた地域振興

和歌浦ベイマラソンwithジャズ^{*277}の更なる発展を図るとともに、海岸線を持つ本市の利点を生かしたサイクリングロードの活用やウォーキング、マリンスポーツなどのアウトドアスポーツをはじめとしたスポーツの普及促進に取り組み、市民が身近にスポーツに親しめる環境づくりはもちろん、市外からの誘客など地域振興につなげます。また、全国的なスポーツ大会や合宿等の誘致活動に努め、レベルの高い競技者に触れる機会の充実を図るほか、プロスポーツの開催可能な施設の整備についての検討を進めます。

まちづくり指標	基準値 (H27年度)	目標値 (H38年度)
成人の週1回以上の運動習慣率 (市政世論調査)	48.4%	70.0%



ウォーキング



サイクリング

役各主体の割	市民	スポーツ、レクリエーション意識を高め、日頃から体を動かすように心掛ける。
	地域・NPO等	スポーツを通じた地域間の交流や地域コミュニティの形成を図る。
	事業者	各種スポーツ大会等への協力を行う。

関係部	教育総務部 観光国際部
-----	-------------

関連する個別計画	和歌山市教育振興基本計画 和歌山市スポーツ推進計画
----------	------------------------------